

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

2021年12月17日

経理責任者

独立行政法人地域医療機能推進機構

千葉病院 院長 室谷 典義

1 競争入札に付する事項

(1) 調達件名及び数量

医療用ガス等の調達及び保守点検 一式

(2) 仕様等

入札説明書及び仕様書による

(3) 履行期限（期間）

2022年4月1日から2023年3月31日までとする。

(4) 履行場所

独立行政法人地域医療機能推進機構千葉病院

(5) 入札方法

- ① 入札者が提出する入札書は、調達件名にかかる直接経費の他、機材、資材、機械器具、運搬費等、業務委託に要する一切の諸経費を含め、契約金額を見積もるものとすること。
- ② 第一交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって評価するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2 競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約事務細則」という。）第4条第4項の規定に基づき経理責任者が定める資格を有するものであること。
- (2) 契約事務細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

【参考】契約事務細則抜粋

第5条 経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、次の各号のいずれかに該当する者を一般競争に参加させることができない。

- 一 契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

（3）契約事務細則第6条の規定に該当しない者であること。

【参考】契約事務細則抜粋

第6条 経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があつた後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。

- 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - 二 公正な競争の執行を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
 - 三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
 - 四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
 - 五 正当な理由なく契約を履行しなかった者
 - 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
 - 七 前各号のいずれかに該当する事実があつた後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
 - 八 前各号に類する行為を行った者
- 2 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。
- 3 第1項の期間その他必要な事項は、別に定める。

（4）独立行政法人地域医療機能推進機構反社会的勢力への対応に関する規程第2条の各号に該当しない者であること。

（5）厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」及び「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

（6）資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去3年間において虚偽の事実を記載したものと提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。

（7）次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。

- ① 厚生年金保険
 - ② 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
 - ③ 船員保険
 - ④ 国民年金
 - ⑤ 労働者災害補償保険
 - ⑥ 雇用保険
- (注) 各保険料のうち⑤及び⑥については、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあっては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあっては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。）こと。

(8) 財団法人医療関連サービス振興会の「医療ガス」の認定事業者であること。（要写し）

- (9) 高圧ガス販売業許可書（要写し）
- (10) 入札品目の供給証明書（各メーカー発行）
- (11) 一般医薬品販売業の許可を受けた者であること（要写し）
- (12) 医薬品製造販売業許可（メーカー側のもの、又は供給者のもの）を受けたものであること（要写し）

(13) その他、下記事項に該当する者であること。

- ① 法人等を設置して3年以上経過しており、過去3年において160床以上の病院の医療用ガス等の受託実績があること。
- ② 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行っていない者であること。
- ③ 旧運営委託法人と関連のある法人でないこと。
- ④ 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ⑤ 不正及び不誠実な行為がないこと。

3 契約条項を示す場所

〒260-8710 千葉県千葉市中央区仁戸名町682番地
独立行政法人地域医療機能推進機構千葉病院
管理棟3階事務室 総務企画課（経理）契約係
電話043-261-2211
メールアドレス：keiri@chiba.jcho.go.jp

4 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
上記3に同じ

(2) 入札説明書の交付方法

本公告から2022年1月7日（金）までに「機密保持に関する誓約書」と引き換えに上記3の交付場所にて交付する。（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く9時00分から16時00分まで）

※ 機密保持に関する誓約書は、当院HPの入札情報から両面印刷し押印して持参すること。

※ 名刺・印鑑（認印可）を必ず持参すること

(3) 入札書の受領期限

2022年1月11日（火）16時00分

※ 入札説明書「5（1）入札参加書類等」に記載されているもの、名刺・印鑑（認印可）を必ず持参すること。

(4) 入札説明会

入札説明書（仕様書）交付時に随時実施

(5) 開札の日時及び場所

① 開札の日時

2022年1月13日（木）10時00分

② 開札の場所

〒260-8710 千葉県千葉市中央区仁戸名町682番地

独立行政法人地域医療機能推進機構千葉病院

管理棟地下2階 第1会議室

(6) 問合せの期限と方法

2022年1月6日（木）16時00分まで

当院ホームページの調達情報「別紙」より質疑応答書をダウンロードして電子メールでの問合せによる。電話・口頭による質問は一切受け付けない。質疑の回答は、2022年1月7日（金）16時00分までに電子メールにて回答する。

5 その他必要な事項

(1) 入札保証金及び契約保証金 「免除」

(2) 入札及び契約手続きに使用する言語及び通貨 「日本語及び日本国通貨」

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に2（1）から2（3）及び2（5）の証明となるもの及び仕様書において定めるものを添付して入札書の受領期限内に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるもの等について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書の作成

- ① 作成予定者との契約締結は次の例のとおりとなる。
例：医療用ガス等の調達及び保守点検
- ② 契約の相手方が決定した時は、経理責任者が指名する期日までに契約書の取り交わしをするものとする。
- ③ 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。
- ④ 本契約は、経理責任者と契約の相手方双方が契約書に記名、押印しなければ成立しないものとする。
- ⑤ 契約内容を変更する必要が生じた場合には、契約者双方が協議の上、決定することとする。
- ⑥ 説明書及び仕様書に基づく作業等の遅れ若しくは履行せず、相当期間を定めた是正催促にも拘らずこれを是正しない、説明書及び仕様書に著しく背き、当事者間の信頼関係を損なう背信事由があったとき、本契約を解除することができる。また、契約期間中に刑法上で罰金以上の刑に処せられた場合及び行政処分を受けた場合についても同様の扱いとし契約を解除できるものとする。

(6) 契約の相手方の決定方法

契約事務細則第 34 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から 10 日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(7) 詳細は「入札説明書」による。